

気候ネットワーク KIKO NETWORK

- 第 134 号 -
2020.9.1



気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境 NGO/NPO のネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。



わたしたちはめざします

人類の生存を脅かす気候変動を防ぎ、
持続可能な地球社会を実現すること

- ・世界の温室効果ガスを実質ゼロにする国際的なしくみをつくる
- ・日本での持続可能な脱炭素社会・経済に向けたしくみをつくる
- ・化石燃料や原子力に依存しないエネルギーシステムに変える
- ・市民のネットワークと協働による脱炭素地域づくりを進める
- ・情報公開と市民参加による気候政策決定プロセスをつくる

topics

- ・「高効率石炭火力は安い温暖化対策」との神話の崩壊
- ・コロナ禍における気候変動交渉の行方
- ・グリーンから視点が移る「トランジションファイナンス」
- ・CDPが進める透明性とその先の投資家の選択
金融SBTと気温上昇スコア
- ・欧州における自治体の気候エネルギー政策を支える支援体制の構築

【今号のメイン写真】

上：気候エネルギー政策に取り組むオーストリアのランゲンエッグ村（2015年撮影）

下：徳島で電力小売を通じて自然エネルギー普及を目指す「あわエナジー」の発足記者発表（6/29）



「高効率石炭火力は安い温暖化対策」 との神話の崩壊

浅岡美恵 (気候ネットワーク理事長)

コロナ禍の気候災害から考える

今年も7月に豪雨が各地を襲い、多くの大河川をも氾濫させた。中国、韓国の被害も甚大だ。コロナ禍のなか、住まいを失った人々の避難生活は一層困難を抱え、ボランティアの支援も難しい。そこへ、8月に入るや、災害級の猛暑が続いた。コロナ禍のなか、熱中症患者のコロナとの鑑別や救急搬送にも支障が生じている。どちらも高齢者のリスクが高い。

北極海に面したシベリアで続いている異常な高温と森林火災は、本当に深刻だ。本気で脱炭素に向かい、温暖化を止めなければならない。コロナ禍での暮らし方や働き方も、日々の感染「確認」者数を見つめるだけの無策のもとでは拡大を制御することはできない。ワクチン完成の前でも、感染拡大を防ぐための根本対策が必要だ。経済の「回し方」、暮らしのあり方が問われている。脱炭素時代への道にこそ解決があり、今はその貴重なチャンスなのだ。

「非効率石炭フェードアウト」の行方

7月2日、読売新聞朝刊の「非効率石炭火力100基廃止」の先行記事以来、資源エネルギー庁では数えられないほどの分科会やワーキング・グループ会議が続いている。確かにここで、大電力会社を中心に古びた小規模の石炭火力発電所を廃止し、あるいは容量市場を見越して休止させるだろう。コロナ禍に紛れてであっても、積み残し課題に取り組むことは悪いことではない。

海外では、コロナ禍の決算のなかで石炭火力の簿価を引き下げる「減損処理」を行った事業者もあったそうだ。執行役員に虚偽報告との非難が向けられかねないことを懸念してのことだ。だが、日本の場合は、温暖化対策として「高効率」石炭火力を推進し、今後も多くの新設を予定してのこと。いまだ、「石炭中毒」から脱しようとしているのではない。対応のレベルが違いすぎる。

新設石炭火力の恐るべき財務実態

脱石炭の世界の流れには、経済的な理由がある。パリ協定の目標を踏まえれば、日本でも、今後30年以上もの稼働を前提とする新設に炭素回収・貯留技術(CCS)の導入は必須である(ただし日本ではCCS技術は確立されていない)。政府もCCS実用化を前提としたその「検討」を石炭火発新設の要件に掲げてきたし、神戸製鋼も繰り返し「検討」と述べてきた。だが、素朴な疑問がわく。その言説に経済的根拠はあったのだろうか。

神戸製鋼が関西電力に「全量」売電予定で新設中の石炭火力発電所(130万kW)の財務実態を分析した大島堅一氏(龍谷大学教授)のレポートが裁判所に提出された。驚くべきことに、政府機関のデータと近年の平均石炭価格(12,017円/t)、新設石炭火力の設備利用率を70%(既存発電所の現状は64%)としても、発電単価は関西のエリアプライス(7.18円)を大きく超える。石炭価格が上昇し、また稼働率が低くなれば、この乖離は一層、拡大する。炭素税などカーボンプライシングが加われば、さらに大きくなる。CCSとはいえば、政府試算で控え目に見積もってもkW当たり2.17円となる。とすれば、国も神戸製鋼も、「導入を検討する」としつつ、CCSの評価を行わなかったか、元々温暖化対策に真摯に取り組むつもりがなかったと、大島氏は結論づけた。これは国民を欺罔して「高効率」石炭火発を推進してきたに等しい。そのツケは今や国民の命にもかかる。止めるのは今だ。

コロナ禍における気候変動交渉の行方

伊与田昌慶 (気候ネットワーク主任研究員)

コロナ禍で国連気候変動交渉は「止まる」のか

2020年11月に英国・グラスゴーでの開催が予定されていた気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)は2021年に延期された。6月に予定されていた補助機関会合(SB)も、今年10月に延期され、そしてさらに2021年への延期が発表された。コロナ禍は収束に向かうどころか深刻化しており、世界各地から数万人が集う国連会議は、来年になれば開催できるとの保証はない。

インターネットを活用し、オンライン会議とするのはひとつの方法ではある。実際、6月には条約事務局によってオンラインイベント“June Momentum for Climate Change”が開催された。来る9月3日には小泉環境大臣の呼びかけで、コロナ禍からの経済再生と気候変動対策に関する閣僚級オンラインイベントも予定されている。しかし、オンライン会議は公式な交渉ではなく、いかなる決定もできない。タイムゾーンが異なるすべての国・地域の政府が、そしてNGOなどのオブザーバーが包摂的かつ公平にアクセスできる条件を整えるのはほぼ不可能だ。難しい政治的妥協を要する公式な交渉をディスプレイ越しに行うことも難しいだろう。少なくとも今年の間は国連気候変動交渉が「止まる」ことは避けられない。

しかし、COPに参加する代わりに、各国が国内で気候対策を強化することはできるはずだ。6月のオンラインイベントでは、各国政府が温室効果ガス排出削減目標を引き上げ、国別約束(NDC)に位置づけて2020年中に国連に再提出する必要性が再び強調された。COPの延期は、気候対策の延期

であってはならない。

コロナ禍の中、極めて不十分な従前の排出削減目標を据え置いた日本政府は、エネルギーミックスとエネルギー基本計画を見直し、パリ協定1.5°C目標に整合する水準に目標を引き上げて遅くともCOP26までに打ち出すための準備を進めなければならない。また、コロナ経済危機からの再生を進めるにあたっては、化石燃料依存の構造に逆戻りするのではなく、あくまでも1.5°Cの経済社会に向けて脱炭素に国家予算を充てなければならない。

2020年米国大統領選挙と気候変動

今後の気候変動交渉の行方を占う上で今年、特に注目される変数は、米国大統領選挙であろう。現職のトランプが大統領の続投なら米国のパリ協定の離脱は(少なくとも向こう4年間は)決定的となるし、連邦レベルの対策は停滞するだろう。しかし、すでに再エネが市場で競争力を持っている米国では、トランプ政権下ですら石炭火力は衰退を続け、コロナ禍において再エネが勝者となった。「ホワイトハウスのトランプとは異なり、我々はあくまでもパリ協定に留まる」という自治体や民間主体からなる「We Are Still In」は健在で、州やビジネス主導の気候危機との戦いは続けられるだろう。

バイデンに交代した場合、どうなるだろう。国際レベルでは、パリ協定に復帰し、他の主要国にも野心の引き上げを促す。国レベルでは、遅くとも2050年までに確実にクリーンエネルギー100%とネット・ゼロ排出を実現することをめざし、大規模なクリーンエネルギー投資を行い、雇用創出をねらう。

完全に満足できる内容ではないが、「転換」と呼んで差し支えないだろう。

気候変動政治と日本の今後

2009年、オバマが大統領に就任し、石炭火力規制を強め、再エネ転換を促し、2015年のパリ協定をリードした。京都議定書に背を向けたブッシュのアメリカに慣れきっていた日本は、オバマの脱石炭外交の抵抗勢力となり、気候政治における存在感を失っただけでなく、脱炭素ビジネスの競争でも出遅れた。日本がすべきことはIPCCの科学的知見に向き合い、持続可能で公平な社会経済を構築するための緊急の議論をすることだ。未来投資会議のもとで進められるエネルギー政策の議論、エネルギーミックスやエネルギー基本計画の改定に向けた議論や地球温暖化対策計画の検討プロセスがその主戦場になる。今こそ、転換のための論争をはじめよう。



グリーンから視点が移る「トランジションファイナンス」

藤井良広（一般社団法人環境金融研究機構代表理事）

気候変動対応・環境負荷低減のための事業に投融資するグリーンファイナンス市場の拡大と並行する形で、トランジション（移行）ファイナンスへの関心が高まっている。既存の高炭素負荷事業や高環境負荷事業を転換し、グリーン化する期待が大きい。一方で、手順を誤ると、高負荷事業や企業の温存につながるリスクもある。日本の研究者グループがまとめた「トランジションファイナンス・ガイダンス（中間報告）」を紹介し、論点を整理したい。

移行リスクの『グリーン化』

「移行ファイナンス」への関心が高まった背景は、2017年の金融安定理事会（FSB）の気候関連財務情報タスクフォース（TCFD）提言への対応だ。同提言は気候関連リスクとして、低炭素社会への移行に伴うリスク（移行リスク）と、物理的リスクを指摘。企業・金融機関に両リスクの情報開示と対応を求めた。すでに日本の金融庁を含む各国金融監督当局はTCFD開示を監督行政に反映させる方向で作業を進めている。

このため、企業は自らの資産に含まれる移行リスクを把握し、軽減・転換する必要に迫られている。例えば、エネルギー企業のように、化石燃料資産を大量に抱えていると、「座礁資産」化し、資金繰りにも影響しかねないからだ。

太陽光発電等の再生可能エネルギー事業や、省エネ事業等のグリーン事業を新たに展開する場合、事業がもたらす環境改善効果を適切に評価できれば、ESG投資等のグリーンを志向する投資家の投資が見込める。ただ、グリーン事業を積み上げるだけでは、化石燃料主導で構成されてきた経済社会全体の脱炭素化には時間がかかり過ぎる。

そこで、こうした「化石燃料主導の事業・企業」の低炭素・

脱炭素化の事業転換をファイナンスの力で後押しすることで、経済社会全体のグリーン化を促そうというのが移行ファイナンスの狙いだ。

ブラウン事業に照準

移行ファイナンスをどうとらえるかという点では、現状は国際的な基準はない。そこで、サステナブルファイナンス分野に関心を持つ日本の研究者を中心として、昨年末に「トランジションファイナンス研究会」を立ち上げた。アカデミズムの視点からの議論を踏まえて、今年4月にガイダンス案（中間報告）を公表した。

同報告の概略は次のようになる。①対象となる高環境負荷事業は「カーボン高排出事業（炭素関連）あるいは環境高負荷事業」②それらの具体的事業として石炭火力発電、自動車、航空機、ビルディング・住宅等をリスト化した「ブラウン事業タクソノミー」の原案提示③ブラウン事業をグリーン事業への移行・転換を確実にするため、発行前と発行後に分けた第三者評価の仕組みを導入――。

研究会のガイダンス案は、移行ファイナンスの対象を「ブラウン事業」に絞った。移行の成果を検証し易いためだ。ただ、市場では企業自体の移行を求める動きも強い。英石油メジャーのBPは8月初め、2030年までに石油・ガス生産を現行より40%削減、再エネ投資を10倍とし、2050年に温室効果ガス排出量ネットゼロを目標とすると発表した。「脱炭素企業」への移行だ。

移行を確実にする手順

企業全体の脱炭素転換、高環境負荷軽減は望ましい。ただ、BPの場合でも2030年目標、50年目標の達成を

表1 トランジションファイナンスに関する主要な論点

視点	国際的整合性重視の場合	国内事情重視の場合
ファイナンスの対象	事業・資産・活動（定量的評価：Use of Proceeds方式）	事業主体（戦略、宣言、目標等のKPI評価）
ファイナンス手法	ボンド>ローン	ローン<ボンド
基準の範囲	国際基準	国別基準
基準の強度	義務（金融監督、会計基準等との連動）	自主的
トランジションの目標	（気候変動の場合）脱炭素・中間目標もあり	（同）低炭素・目標達成期間の長さが課題

（筆者による分類）

どう担保するかが課題となる。仮に BP が移行ボンドで資金調達をしたものの、想定通りの転換が進まないと、投資家は移行に貢献できないばかりか、場合によれば、旧来型の企業の延命に手を貸してしまう可能性もある。

そこで重要となるのが、上記の③で指摘した第三者による評価であり、さらに研究会案では、移行が進まない場合には発行体に対して「金利引き上げ」等のペナルティーを課すなどの措置を提案している。同案への企業サイドのコメントとして「企業を移行に動かすには『罰』だけでなくインセンティブも必要」との声が複数あった。

実は、移行ファイナンス自体にすでにインセンティブは含まれている。それは、移行プロセスに入ること自体で、保有資産の座礁化リスクが軽減され、資金調達が容易になる。「ブラウン企業」のブランドも改善されるはずだ。

日本版ではなく、国際基準化への貢献

研究会の目的は、日本独自のガイドラインの作成ではない。グリーンファイナンスもそうだが、移行ファイナンスもグローバル金融市場での共通基準が出来てはじめて、安定的な市場資金の流れにつながる。

研究会のガイダンスとは別に、経済産業省は「環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会」で同省の移行ファイナンスの「考え方」を公表している。そこでは環境高負荷の企業を対象とした「日本方式」を検討しているようだ。

わが国では、経産省だけでなく、環境省等の他省庁でも、海外の基準をコピーしながら、日本の「都合」に合わせる「日本版」方式を好んで採用してきたといえる。日本企業を守りながら、段階的な適応を進める手法だ。

だが、研究会はそうではなく、国際的な基準化の推進に日本から積極的に貢献することを目指している。今回の中間報告も国際資本市場協会 (ICMA) のワーキンググループや欧州連合 (EU) の専門家作業に向けて発信している。国際基準と整合した日本市場の実現を目指しているためだ。そうすることが日本のサステナ

ブルファイナンス市場を強化し、事業・企業の移行・転換を早めると考えるためだ。ガイダンス最終版は今年後半に公表する予定である。

▼トランジションファイナンス研究会 (Transition Finance Study Group by Academic researchers in Japan : TFSG) (参加者)

明日香壽川 (東北大学東北アジア研究センター教授)

越智信仁 (尚美学園大学総合政策学部教授)

竹原正篤 (法政大学人間環境学部准教授)

藤井良広 (主査: 元上智大学地球環境学研究科教授、環境金融研究機構代表理事)

村井秀樹 (日本大学商学部教授)

山本利明 (前大阪電気通信大学商学部教授)

Gregory Trencher (東北大学大学院環境科学研究科准教授)

Hugues Chenet (Honorary Senior Research Associate at University College London)

(オブザーバー)

足達英一郎 (環境金融研究機構顧問)

表2 移行ファイナンスの適格事業・資産・活動の事業区分

項目	概要
石炭火力発電	天然ガス、バイオマス発電への燃料転換
石炭火力発電	CCS、CCU の付与 (亜臨界圧石炭火力や超臨界圧石炭火力等から超々臨界圧石炭火力へ設備転換は、削減効果が限定的なことから、ロックイン効果を伴う等の理由で除外)
天然ガス発電	パイプラインの修復 (メタン漏洩削減)
天然ガス	バイオガス、バイオメタンガスへの転換
自動車	ガソリン車からガス・バイオ燃料車への転換、ハイブリッド車の導入
船舶	重油からガスへの燃料転換 (要修正)
船舶	船舶への後付けでの太陽光、風力発電導入等
航空機	ジェット燃料のバイオ燃料へ転換、運航システムの改善
ビルディング・住宅	グリーン・リノベーション (省エネ、再エネ導入)
パーム油プランテーション	混合林化への改善 (要修正)
セメント	クリンカ比率の引き下げ
金属・ガラス	リサイクル資源の活用等
鉄鋼・化学	水素還元法の導入、水素混焼
飲食店	プラスチック容器等の生分解性容器等への転換 (要修正)
衣料品	再生素材への転換 (要修正)
消費財	包装パッケージの転換・リサイクル資源導入 (要修正)
不動産・土地利用	汚染土壌の改良・再利用
その他	これらに限定されるものではない。

移行ファイナンス研究会ガイダンス案より (「要修正」の表記は、コンサルテーションを受けた後の調整対象)

CDP が進める透明性とその先の投資家の選択 金融 SBT と気温上昇スコア

高瀬香絵 (CDP Worldwide-Japan)

金融リスクと CDP

お金を預かって投資している投資家、特に資産を保有している年金基金や保険会社などは、社会が健全でないと、リターンが得られません。気候変動で台風が激甚化して被害が大きくなったり、干ばつの影響で山火事が起きるような社会では、社会が生み出す富が少なくなる、つまり利益がえられなくなるのです。

だから、年金基金や保険会社にとっては、気候変動は金融リスクなのです。これがひどくなったら、たまったものではない。コロナ禍でも社会は傷つきましたが、同様に社会・経済が傷ついたら、投資のリターンどころか、価値が減損してしまいます。

投資家、特に資産を保有している年金基金、保険会社は、社会全体が健全であることを重視します。長期で安定的にリターンを得られる社会は、大型台風で何日も停電したり、洪水で工場が浸水したりしては実現できません。

CDP は、2000 年にロンドンで設立した国際 NGO です。2003 年から毎年、気候変動について、そして水セキュリティ、森林コモディティについて、投資先の企業に、投資家の署名を受けて質問書を送ってきました。これは、「何が正しいか」を判断する主体は世の中であり、そのためにはまずは透明性を高める必要がある、ということでスタートしたものです。CDP 質問書は、投資家要請に加えて、大企業が自らのサプライヤーに質問書を送付するサプライチェーンプログラムも 2008 年から加わり、2019 年については約 7400 社、世界全体の時価総額の約 50% が CDP 質問書に回答しました。

気候変動対策の企業評価

CDP がスタートした当初に重視したのは、まずは透明性でした。しかし、脱炭素化は待たなしである「気候危機」の時代において、我々もアクションを促すことを始めています。

その 1 つが、質問書を通じてスコアをつけるということです。開始当初から開示の度合いに応じてスコアをつけはじめ、2010 年からは開示スコアに加えて、削減活動などを含むパフォーマンスにも評価をはじめ、2016 年からは統合した A から D マイナスの 8 段階スコアをつけています。A 評価の企業は A リストと呼び、表彰式には社長や企業の役員以上の皆様を招待し、短いスピーチをしていただいています。A となるためには、質問書のほとんどに正しく回答し、削減活動を一定以上行い、再エネを導入し、気候変動に企業トップが積極的にかかわっている、ということが求められ、ちゃんと回答したとしても到達できるのは B レベルまで。A になるには、実質的なアクションを伴う必要があります。

そして A となるには、回答を公開しなくてはなりません。つまり、衆人によって開示が正しいかどうか、チェックされても大丈夫な開示であるということです。

A リストに入ると、株式インデックスを作っている会社である STOXX の CDP 気候変動 A リストだけで構成される株価インデックスに自動的に組み込まれたり、日本では MUFG が提供するサステナビリティリンクローンの対象になりえたりと、投資が集まりやすくなる、という好循環ができています。

CDP を通じた情報開示：ESG の E 開示のグローバルスタンダード

2019 年は
525 以上の投資家(運用資産総額 96 兆ドル)・
125 社の顧客企業(購買力 3.5 兆ドル)の要請で
8400 社以上(世界全体の時価総額の 50% 以上)が回答

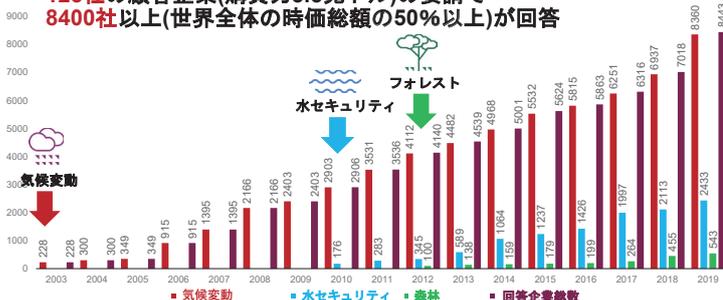


図1 CDP を通じた情報開示の進展

気候変動 A リスト 38 社 *2018年は20社

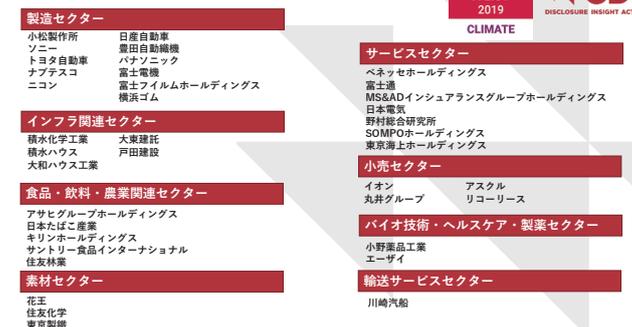


図2 2019 年気候変動 A リスト企業



2019年度 CDP 気候変動 A リスト表彰式

パリ協定に沿う枠組み構築 SBT イニシアチブ

もう一つの流れが、SBT (パリ協定に沿った目標認定のイニシアチブ) や RE100 という、企業が自ら目標を設定する際に、パリ協定に沿うとはどういうことか、について緩い独自基準で「グリーンウォッシュ」ができないような枠組みを構築することです。(CDP は、SBT も RE100 も主体企業として参加しています。)

SBT イニシアチブは、2015 年に設立され、当初は 2°C 相当、現在は 2°C より十分低い水準について、企業の目標が「パリ協定に沿っているか」を審査し、認定をしています。現在 950 社がコミット、うち 431 社がすでに認定を得ています。日本でも、総合化学の住友化学が 2018 年に SBT を取得、その後 SBT を達成するためのワーキングを社内につくり、変革が起きつつあるそうです。

SBT の審査基準は、忖度なしで知られています。現在、認定した目標は 1.5°C レベルなのか、2°C より十分低い水準なのか、ラベルがわかれるのですが、1.5°C と認定されるには直線で毎年 4.2% の削減が必要です。2020 年基準であれば、2030 年には 42% 減といったレベルが、1.5°C 目標の閾値であり、これは IPCC 等のシナリオから「一度上がって後で下げる」というオーバーシュートシナリオを除いて統計解析した結果であり、世の中が認識する水準よりも若干厳しいものとなっていることが知られています。

この SBT イニシアチブですが、これまで金融機関については、投資先についてどう目標を設定するのかについてのツールも方法論もなかったことから、コミットはできても、

目標設定や認定ができませんでした。この金融 SBT が、今年 9 月ごろ、やっと設定可能になるのです。

気温上昇スコアと消費者の選択

そのツールの中心が気温上昇スコアです。これは、企業が公開している排出削減目標について、「もしもすべての企業がその会社と同じペースで削減した場合、世界は産業革命前から何程度平均気温が上がるか」を審査するものです。審査基準は、CDP と WWF が開発し、SBT イニシアチブウェブサイト「気温上昇スコア計算手順」として公開しています。

これは透明性が定量的アクションに活用された例であり、気候変動を本気で止めたい投資家であれば、自らの投資先の気温上昇スコアを、パリ協定の示す「2°C より十分低い水準」に設定するでしょう。いってみれば、投資家についても、本気度合いがわかるというわけです。

ぜひ今後、金融機関が設定する SBT に注目してください。そして皆さんが使っている銀行が本気ならば、自らのポートフォリオをパリ協定の目指す社会が示す気温上昇スコアにするべく、本気でエンゲージメントをするはずですよ。

CDP は透明性を高めることを頑張っていますが、最後に選ぶのは、消費者であり、投資者です。選択という一票が「情報に基づいた (informed)」となるように、それが SDGs の目指す多様で豊かで誰も犠牲にしない社会を実現できるように。早い段階で CDP がいらなくなる世の中がくることを祈っています。

気温上昇スコア: ○○株式会社

2.9°C

バリューチェーン全体
(スコープ 1+2+3): 3.2°C

もしも・・・シナリオ:
“すべての企業が○○社と同じペースで削減した場合、世界は 2.9°C 温暖化します”

現在の排出削減目標によると、○○株式会社の操業 (スコープ 1+2) およびバリューチェーン (スコープ 1+2+3) の排出量は、それぞれ 2.9°C および 3.2°C の長期的な地球温暖化経路に沿ったものです。

図 4 気温上昇スコアの計算結果イメージ

関連 URL

CDP ウェブサイト: www.cdp.net

SBT イニシアチブ: <https://sciencebasedtargets.org/>

気温上昇スコア計算手順:

<https://sciencebasedtargets.org/wp-content/uploads/2020/04/Temperature-Scoring-Methodology-Public-Consultation-Draft.pdf>

CDP 気温上昇スコア (有償) データベース:

<https://www.cdp.net/en/investor/temperature-ratings>

SBT イニシアチブの気温別削減率の閾値

要件バージョン 4 に反映



	長期的気温上昇 (目標)	削減率削減	セクター別アプローチ
現在はスコープ 3 総量目標のみ	2°C 約 50% の確率で 2100 年において 2°C 以下抑えられる	1.23 % 目標年までの直線での削減率 (年率)	SDAI に決められた閾値 (IEA エネルギー技術展望 (ETP) 2DS シナリオ)
スコープ 1, 2 の要件	2°C より十分低い水準 約 96% の確率で現在から 2100 年の最大の気温上昇幅を 2°C 以下抑えられる	2.5 % 目標年までの直線での削減率 (年率)	SDAI に決められた閾値 (IEA エネルギー技術展望 (ETP) WB2DS シナリオ)
	1.5°C 約 96% の確率で現在から 2100 年の最大の気温上昇幅を 1.5°C 以下抑えられる	4.2 % 目標年までの直線での削減率 (年率)	Not yet available

www.sciencebasedtargets.org | @scicetargets

図 3 SBT イニシアチブの削減率の基準値

欧州における自治体の気候エネルギー政策を支える支援体制の構築

平岡俊一（滋賀県立大学、気候ネットワーク理事）

欧州の自治体による政策展開の背景にあるもの

筆者は、毎年オーストリア、ドイツをはじめとするドイツ語圏の国・地域を共同研究者とともに訪問し、地域・自治体での気候エネルギー政策や持続可能な地域づくりをテーマにした調査を行っている。近年、これらの国々では、人口数百～数千人規模の自治体が「カーボン・ニュートラル」、「エネルギー自立」、「再エネ 100%」といった野心的な目標を掲げ、各種の政策・事業を活発に展開する事例が多数見られる。

しかし、こうした小規模自治体は行政組織の規模も非常に小さく、同政策に振り向けられる資源等は日本の自治体よりもさらに厳しい条件下にある。にもかかわらず、なぜ活発に気候エネルギー政策を展開できているのか？ そのような問題意識をもちながら、これまで数多くの自治体や関係組織等を訪問し、インタビューを重ねてきた結果、欧州では、自治体の政策推進を支える仕組み、体制が積極的に整備されてきたことが分かってきた。

エネルギー・エージェンシー

欧州各国には、「エネルギー・エージェンシー (Energy Agency)」（以下、E エージェンシー）と呼ばれる、気候エネルギー政策の促進支援を目的とした中間支援組織が、国、州、郡、基礎自治体などさまざまなレベルに存在している。欧州委員会（以下、EC）によると、2014年時点でEU域内に426組織の存在が確認されている。その中で、地域・自治体を活動範囲とするE エージェンシーは、地元の自治体や住民、中小企業などを対象に多様な支援活動を行っている。

オーストリアは、欧州でも特にE エージェンシーの整備が積極的に進められてきた国である。ここではその代表的事例として、同国西部フォアアールベルク州（人口約38万人）に拠点を置く「エネルギー研究所フォアアールベルク」を紹介する。

同研究所は、1985年に州政府や地元のエネルギー

事業者、銀行、産業団体、環境NPOなどの出資で設立された組織である。民間非営利組織の形態をとっているが、財源の半分以上は州政府が負担している。8つの部門を有し、職員数は約50名という規模を誇っている。住民向けのエネルギー・アドバイス、エネルギー対策に関する教育・ツール開発、地元中小企業による環境ビジネス推進（主に建築分野）の支援、など多岐に渡っているが、特に重点的に実施されているのが自治体向けの支援である。

オーストリアでは、自治体の気候エネルギー政策の促進を目的とした「e5プログラム」という評価認証制度が実施されているが、フォアアールベルク州内では全基礎自治体の半数近くにあたる41自治体がこれに参加している。研究所では、これらの参加自治体に専門の世話役職員を派遣し、同政策に関する計画の策定、事業実施、点検評価などの一連のプロセスに同伴させ、議論のファシリテート、対策ツールの提供、助言、専門家の紹介などの支援を継続的に行っている（表参照）。

現在、オーストリアの大半の州には、同研究所と同様の州政府が積極的に関与して設立された支援組織が存在し、先述したような自治体等を対象にした多様な支援活動を展開している。同国の自治体にとっては、気候エネルギー政策を実施しようとする際、専門的な支援組織が身近な距離感に存在しており、自前で充実化させることが容易ではない知見・ノウハウ、人材等に関してきめ細かい支援を得られる環境が整備されている状況にあると言える。

EUレベルでの支援体制

EUレベルにおいては、こうした域内各国のE エージェンシーや自治体等が参加したネットワーク組織“FEDARENE (European Federation of Agencies and Regions for Energy and the Environment)”が存在している。同団体は、1990年に欧州各地のE エージェ

ンシーならびに自治体、地域連合が参加する形で設立された組織で、EUの本部があるベルギーのブリュッセルに事務所を置き、現在は約80の関連組織が参加している。

FADARENEの活動は、会員であるEエージェンシーや自治体に対する支援、会員間のネットワーク化、ロビイング・提言などが中心となっており、同団体はいわば「中間支援組織の支援組織」であると捉えられる。そのひとつ“ManagEnergy”は、EUからの資金提供を受けて実施しているEエージェンシーの基盤強化を目的にしたプロジェクトで、関係者向けの教育プログラム、ワークショップ、組織強化に関する調査研究などを行っている。

FEDARENEが力をいれているのがEUに対するロビイング・政策提言である。同団体は、自治体やEエージェンシーが気候エネルギー政策を推進しやすくなる環境の整備を目的に、専門の職員を雇用して活動を展開している。具体的には、Eエージェンシー・自治体関係者が上記のテーマについて議論する場を各地に設け、現場の意見を集約した上でECに対して提言を行ったり、ECと現場の関係者がコミュニケーションをとる場を設けたりしている。筆者らは、昨年、ECの政策担当者にインタビューを行ったが、その際、FEDARENEについて地域主体とEUをつなげる重要な存在として高く評価する発言があった。

自治体の政策推進を支える基盤強化の必要性

以上から欧州では、(国によってその進捗状況に違いは

見られるが)自治体の気候エネルギー政策を促すために重層的な支援体制が構築されていることが分かる。この背景には国・EU等の方針も関係しており、例えばEUは、地域のEエージェンシーの設立や基盤強化に対して長年財政支援を実施している。欧州では、自治体の気候エネルギー政策を推進する上では知的・人的な基盤強化が重要であり、それを支える体制整備に対して積極的に投資すべきという認識が形成されていると考えられる。残念ながら日本では、こういった政策推進を支える社会的基盤への注目や投資が欧州と比較して非常に弱いと言わざるを得ない。今後、こういった普段は見えにくい縁の下部分の強化も進めることが望まれる。

※本稿で紹介した事例の詳細については、以下の文献をご覧ください。

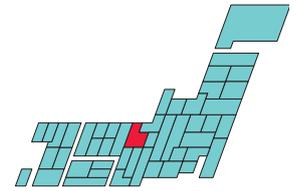
的場信敬・平岡俊一・豊田陽介・木原浩貴(2018年)『エネルギー・ガバナンス——地域の政策・事業を支える社会的基盤』学芸出版社。

平岡俊一・木原浩貴・豊田陽介・的場信敬(2020年)「FEDARENE (European Federation of Agencies and Regions for Energy and the Environment) による欧州域内のエネルギー・エージェンシーを対象にした支援活動」『人間と環境』46(2)。

表 e5 プログラムのプロセスとEエージェンシーによる支援活動の一例

自治体の取り組み	エネルギーチロルによる支援
・議会等においてe5に取り組むことを決議	
・e5チームの設立	・世話役職員を派遣 ・e5チームの会議に毎回出席し、以下の支援を実施
・気候エネルギー政策の実施状況に関する自己評価の実施	・対策カタログの説明 ・政策実施状況に関する質問、回答の入力 ・評価結果の算出、説明
・気候エネルギー政策に関する年間計画の策定	・e5チームでの議論のファシリテート ・専門情報のインプット ・政策の提案 ・議事録の作成
・気候エネルギー政策の実施	・質問や相談に対する助言 ・助成金情報の提供、申請作業の支援 ・専門家等の紹介、橋渡し ・自治体間の連絡調整 ・広報活動の支援 ・エネルギー消費量の把握
・気候エネルギー政策の実施状況に関する再評価の実施と計画の改正(毎年)	・1回目の自己評価時と同様の支援
・外部監査員による認証評価(少なくとも3年に1回)⇒付与されるeの数が決定	・外部監査員との連絡調整

出典：的場・平岡ほか(2018年)『エネルギー・ガバナンス』学芸出版社



◎持続可能な地域創造ネットワーク設立

持続可能な社会を地域から実現するための新しい組織「持続可能な地域創造ネットワーク」が設立されました。自治体・NGO/NPO、専門家、教育関係者などが参加し連携するネットワークで、気候変動対策や地域活性化などのプロジェクトが実施される予定です。問い合わせは、東京事務所(TEL:03-3263-9206)、京都事務所(TEL:075-211-3521)まで。

◎きょうとグリーンファンド設立 20 周年記念事業

聖光幼稚園に自然エネルギーの発電所をつくろう

きょうとグリーンファンド (KGF) と学校法人聖光学園が協力して太陽光発電と蓄電設備を設置します。KGFとしては、24 基目の市民共同発電所で、寄附金(一口 3,000 円)、設置協力金(一口 10 万円)を募集しています。問合せ: きょうとグリーンファンド TEL/FAX: 075-352-9105 E-mail: info@kyoto-gf.org
詳細: http://www.kyoto-gf.org/news/seikou_start.html

【オンラインセミナー・アクション】

■ みどりの遺言オンラインセミナー

JELF (日本環境法律家連盟) の弁護士が、遺言・信託など相続全般についての基礎知識と環境団体への遺贈・寄付のポイントを解説します。気候ネットワークも寄付推薦団体の一つとなっています。

○日時: 9月12日(土) 14:00 ~ 15:30 ○開催方法: オンライン Zoom ウェビナー

○主催: 一般社団法人 JELF (日本環境法律家連盟)

○申込み: <http://ptix.at/PZRGpj> 9月10日(木) 18:00 締切

○問合せ: 弁護士法人名古屋 E&J 法律事務所 みどりの遺言担当 TEL: 052-459-1750

○詳細: <http://jelf-justice.net/blog/357.html>

■ 気候危機と子どもたち オンライン開催

子どもたちに安心・安全な未来を残したいと思う教育研究者・保育士・学校教員などの有志による取り組みとして、気候危機の子どもへの影響や暮らしとの関係について考えてみます。

○日時: 9月27日(日) 10:00 ~ 12:00

○スピーカー: 広瀬和代(気候ネットワーク) ○オンライン Zoom 使用

○参加申込み: <https://forms.gle/kZViTNUmDRLv3Yk99> ○参加費: 無料

○問合せ: 「気候危機と子どもたち」を考える会 TEL: 075-644-8206

■ 世界気候アクション 0925

世界中で、気候の危機や早急な対策が必要であることをうたえるアクション。

未来のための金曜日(FFF: Fridays for Future) が呼びかけて、9月25日に世界的な気候行動を行う予定です。

新型コロナウイルスの影響で、気候危機への行動が制限される中で、新しい形でのアクションを行います。

国内でも、FFFJapan が参加の呼びかけを行っています。

○詳細: <https://fridaysforfuture.jp/gdca-demand>

書籍の紹介



『データでわかる 2030年 地球のすがた』

夫馬賢治著 日経 BP 発行

価格: 900 円+税 ISBN: 978-4-532-26430-7

気候変動の猛威、食糧危機の実態、水をめぐる社会紛争などの現状や将来について豊富なデータを用いて解説している。持続可能生に黄信号が灯っている状況に対する欧米の取り組みや企業・機関投資家の動きについても紹介している。

●..... 脱炭素社会のビジョンを考える オンラインセミナー●

脱炭素社会構築に向けて、様々なテーマを取り上げ、最新の動向を共有し、課題や展望について考えるセミナーを連続で開催します。

第4回 2050年脱炭素をめざす自治体の最新動向（仮）

○日時：9月24日（木）18:30～20:00

○スピーカー：水島慎也（東京都） 藤田将行（京都市）

○オンライン Zoom 使用 ○定員：200名（先着順） ○参加費：無料

○問合せ：気候ネットワーク京都事務所 ○主催：気候ネットワーク

●..... 石炭火力発電建設稼働への反対運動：釧路、仙台、横須賀、神戸●

現在、石炭火力発電所の建設稼働をめぐる、釧路、仙台、横須賀、神戸と少なくとも4つの地域で住民の反対運動があります。釧路と仙台は11.2万kWの亜臨界圧（Sub-C）で、横須賀と神戸は65万kW×2基の超々臨界圧（USC）です。

今年7月になって、経産省が「非効率石炭火力のフェードアウト」の具体化に向けて動きだしました。すでに稼働中の仙台、試運転をはじめた釧路の石炭火力は、“フェードアウト”対象の「非効率火力」にあたります。一方、横須賀や神戸は“高効率火力”として推進の対象です。しかしCO₂排出量はその規模の大きさから釧路や仙台の10倍以上。地域の人たちにとって、経産省の方針への受け止めは様々ですが、共通することはただ一つ、この気候危機時代にいずれの石炭火力の稼働も認められないということです。それぞれの地域でニュースレターを発行し、WEBサイトでも紹介されていますので、ぜひご覧になってください。

検索ワード：釧路火力発電所建設を考える会、仙台港の石炭火力発電所建設問題を考える会、石炭火力を考える東京湾の会、神戸の石炭火力発電を考える会

裁判サイト：仙台パワーステーション操業差止訴訟、横須賀石炭訴訟、神戸石炭訴訟

リーフレット・報告書紹介

【パンフレット】自然エネルギー100%を実現する未来へ

CAN-Japanでは、パンフレット「自然エネルギー100%を実現する未来へ」を発表しました。自然エネルギー100%をめざすことの意味や、世界で100%をめざす国・自治体・企業のトレンドをわかりやすく示した上で、100%をめざすためのアクションを提案しています。

詳細：<https://www.can-japan.org/activities/2778>

ダウンロードURL：http://www.can-japan.org/wp-content/uploads/2020/07/Go100RE_Leaflet.pdf

【リーフレット】再エネ100%社会のために STOP! 原発・石炭火力を温存する新たな電力市場

気候ネットワークも参加しているeシフト（脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会）が、「再エネ100%社会のために STOP! 原発・石炭火力を温存する新たな電力市場」を公表しました。原発や石炭火力が温存されることにつながる新制度の「容量市場」「非化石価値取引市場」「ベースロード市場」の内容・問題点と解決策をわかりやすく解説しています。

詳細：<http://e-shift.org/?p=3827>

リーフレットダウンロード：http://e-shift.org/wp-content/uploads/2020/07/dnrkmndi_ver2.pdf

【報告書】シンポジウム司法は気候変動の被害を救えるか

日本弁護士連合会の気候変動対策に関するプロジェクトチームが「シンポジウム司法は気候変動の被害を救えるか」の報告書・概要版を発表しました。司法の世界が、法律の力で気候の危機の悪影響を食い止めようとする動きが広がっている状況や世界の気候変動訴訟について紹介しています。

報告書：<https://www.nichibenren.or.jp/library/pdf/activity/human/environment/kikouhendou.pdf>

概要版：

https://www.nichibenren.or.jp/library/pdf/activity/human/environment/kikouhendou_gairyaku.pdf

スタッフから ひとこと



田浦

感染防止か経済か、環境か経済か、の二者択一は早くやめようよ。健康や安全、自然環境・社会環境を守っていくような経済の回し方はそんなに難しくないはず。そのための転換を恐れなくて！科学の警告、ファクト情報をもとに、連携・協調して、コロナ危機、気候危機に対処していきましょう。



桃井

自宅部屋のエアコンが壊れて、ノンフロンエアコンが日本で発売されるまで次は買わないと思っていたら10年以上が過ぎてしまいました。まさか真夏に自宅に籠ってリモートワークする日が来るとは思いもよらず。



豊田

ゲリラ豪雨の後で気温も地面の温度も下がったので、愛犬とおよそひと月ぶりの散歩に行きました。黒くて鼻が短い「バグ」は暑さが苦手。人間だけでなく鼻ぺちゃ犬(短頭種)たちにとっても日本の夏は危険です。



鈴木

大量の水蒸気の流れを「大気の流れ」と呼ぶけれど、実際の川を濁流に変えて水害をもたらすほどの水がどこから蒸発して、水蒸気となって浮かんだまま移動してくる不思議。気象観測技術は日々進歩していますが、自然のエネルギーの大きさはいつも想定外です。



深水

2年前の台風では我が家の屋根の一部が飛ばされてしまい非常に怖い思いをしました。その経験を踏まえ、先月には庭の木を安全な高さまで剪定し、来るべき台風シーズンに向けて色々と備えています。どうかこれが取り越し苦労で終わりますように。



宮後

岡山県はやっと2050年ゼロ・カーボン宣言を表明しました。岡山市は昨年開催した第11回市民・地域共同発電所全国フォーラム in 岡山で取り上げた「世界首長誓約」に署名いたしました。自分の中で、最近のハイライトです。

川沿いの遊歩道を歩いていて以前よりも多くの人が散策したり、親子で遊んでいたりするのを見かけるようになりました。閉鎖空間を避けざるを得ない状況が、身近な自然環境の利用に変化をもたらしているのでしょうか。

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

国分 妙子、妹尾 瑤子、藤井 信英、大淵 由貴、大田 美佐代、藤田 知幸、梶原 登喜子、喜岡 笙子、伊東 宏、天野 光雄、田原 誠一郎、林 浩二、P. マッカーティン、鮎川 ゆりか、宮田 浩和、篠崎 彰、聖心女子大学、中須 雅治、森崎 耕一
(順不同・敬称略 2020年7月～8月)

気候ネットワーク通信 134号 2020年9月1日発行(隔月1日発行)

発行責任者: 浅岡美恵 編集/DTP: 田浦健朗、豊田陽介、山本元、武藤彰子

認定特定非営利活動法人 気候ネットワーク <https://www.kiconet.org>

【京都事務所】

〒604-8124 京都市中京区帯屋町574番地高倉ビル305
Tel:075-254-1011/Fax:075-254-1012
E-mail:kyoto@kiconet.org

【東京事務所】

〒102-0082 東京都千代田区一番町9-7 一番町村上ビル6F
Tel:03-3263-9210/Fax:03-3263-9463
E-mail:tokyo@kiconet.org

Facebookへは
こちらから ▶▶▶



Twitter: @kiconetwork

facebook: <https://www.facebook.com/kiconetwork>

Instagram: <https://www.instagram.com/kiconetwork/>

からアクセス!



オンラインでクレジットカードによる会費や寄付の支払いが出来ます。より一層のご支援をよろしくお願い致します。

寄付・会費等のお支払は以下の口座をお願いします。

郵便口座 00940-6-79694 (気候ネットワーク) ゆうちょ銀行振込口座 当座 099店 0079694

銀行口座 滋賀銀行 京都支店 普通預金 940793 (特定非営利活動法人気候ネットワーク)

近畿労働金庫 京都支店 普通預金 8789893 (気候ネットワーク)